

全建事発第 059 号  
令和 2 年 7 月 14 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

地方公共団体（都道府県、政令指定都市、県庁所在市）における  
最低制限価格制度等の運用状況について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、令和 2 年 6 月 3 日付け全建事発第 039 号により、  
改正内容等の確認をお願いしていたところですが、この度、各都道府県建設業  
協会からの回答を取りまとめましたので、別添 1 のとおりご送付いたします。

また、地方公共団体における改正状況につきまして、別添 2 のとおり取り  
まとめましたので、各地方公共団体等への要請活動や情報提供の資料として  
ご活用ください。

本件調査にあたりましては、お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとう  
ございました。

以 上

【添付資料】

- ・別添 1 都道府県、政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格等の  
運用状況（令和 2 年 6 月現在）
- ・別添 2 地方公共団体における最低制限価格制度または低入札価格調査制度  
の改正状況（令和 2 年 6 月現在）

（担当）事業部事業企画課 堤  
TEL 03-3551-9396  
FAX 03-3555-3218  
メール jigyo@zenken-net.or.jp